平成３０年（再イ）第３７号
大阪府藤井寺市藤ケ丘２丁目11番９号
再生債務者　花房　伸年
1　決議に付する再生計画案　平成30年５月31日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成30年７月２日まで
平成30年６月４日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成３０年（再イ）第６７号
札幌市手稲区手稲本町２条２丁目２番14―401号
再生債務者　小山田佳純
1　決議に付する再生計画案　平成30年５月29日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成30年７月３日まで
平成30年６月５日
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（再イ）第７３号
札幌市東区北13条東６丁目１番45―110号
再生債務者　菊池　圭太
1　決議に付する再生計画案　平成30年５月30日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成30年７月３日まで
平成30年６月５日
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（再イ）第５号
北海道小樽市入船４丁目18番16号
再生債務者　小泉　　彰
1　決議に付する再生計画案　平成30年５月30日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成30年７月３日まで
平成30年６月５日　札幌地方裁判所小樽支部

平成３０年（再イ）第１号
群馬県太田市東本町35番８―201号、前住所群馬県太田市浜町70番20―Ｂ201号
再生債務者　小笠原総一郎
1　決議に付する再生計画案　平成30年５月14日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成30年７月５日まで
平成30年６月５日　前橋地方裁判所太田支部

平成３０年（再イ）第２４号
京都市右京区西京極西池田町13―２　林ビル406（住民票上の住所）京都市右京区嵯峨野芝野町２番地19
再生債務者　近藤　敏克
1　決議に付する再生計画案　平成30年５月28日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成30年７月６日まで
平成30年６月５日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成３０年（再イ）第２５号
兵庫県西宮市津門大箇町９番３―504号
再生債務者　前田　審也
1　決議に付する再生計画案　平成30年５月16日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年６月25日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年６月25日まで
平成30年６月４日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成３０年（再イ）第１号
広島県安芸高田市甲田町上甲立120番地16
再生債務者　澁谷　泰誠
1　決議に付する再生計画案　平成30年５月29日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年７月２日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年７月２日まで
平成30年６月４日　広島地方裁判所三次支部

小規模個人再生による再生計画取消

平成２０年（再イ）第１０９号
三重県三重郡菰野町大字田光1145番地34
再生債務者　山本　正和
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成21年６月１日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成30年６月５日　津地方裁判所四日市支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２９年（再イ）第１６号
栃木県下都賀郡野木町大字友沼5492番地６
再生債務者　向井　　満
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成30年６月１日
宇都宮地方裁判所栃木支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成３０年（再ロ）第１号
兵庫県明石市魚住町清水144番地の３　グランプレステージ明石魚住駅前103号
再生債務者　南　　健一
1　決定年月日時　平成30年６月５日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年６月26日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月10日から平成30年７月17日まで
神戸地方裁判所明石支部再生係

平成３０年（再ロ）第３号
大阪市東成区大今里１丁目20番19号
再生債務者　山本　克志
1　決定年月日時　平成30年６月４日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月２日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月５日から平成30年７月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（再ロ）第１号
静岡県富士市伝法1959番地の３
再生債務者　菊池　健一
1　決定年月日時　平成30年６月５日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月３日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月10日から平成30年７月20日まで
静岡地方裁判所富士支部破産係

平成３０年（再ロ）第２号
熊本市東区保田窪５丁目10番51号
再生債務者　土山　龍幸
1　決定年月日時　平成30年６月５日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月３日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月17日から平成30年７月24日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２９年（再ロ）第１００６０号
東京都大田区大森本町１―２―６―701
再生債務者　安田　祥二
1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年４月17日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成30年６月18日まで
平成30年６月１日
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（再ロ）第１号
仙台市泉区上谷刈字橋元50番地の23（従前の住所）仙台市泉区泉ケ丘２丁目10番14号泉ヶ丘ハイツＡ―103
再生債務者　澤田石亮子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年５月24日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成30年６月25日まで
平成30年６月４日
仙台地方裁判所第４民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成３０年（再ロ）第１２号
大阪市東住吉区東田辺２丁目３番３―504号
再生債務者　上乾　明美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月29日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月４日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再ロ）第１６号
千葉県市川市原木１丁目11番４号（ルーミー212―106号）
再生債務者　林　　達也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月１日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係